

砥部町農業委員会総会

平成 30 年 8 月議事録

平成 30 年 8 月 農業委員会総会議事録

| | |
|--------------------------|--|
| 1 会議の名称 | 平成 30 年 8 月 農業委員会総会 |
| 2 開始日時 | 平成 30 年 8 月 6 日 (月) 16 時 00 分～16 時 25 分 |
| 3 開催場所 | 砥部町役場 2 階 大会議室 |
| 4 出席委員 | 白潟 泰 (会長)、松尾利勝 (会長代理)、森 正博 田中 弘、石田慎一、土居文男、古田俊正、村上 茂 三木恭子、二宮敬介、長岡賢二、久保 徹、矢野征司 西岡弘安、中村恒典、武田孝司、佐野淳子、水川規良 |
| 5 欠席委員 | 0 人 |
| 6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名 | 大内 均 (事務局長)、矢野 透 (局長補佐兼農地係長) 松本知子 |
| 7 公開又は非公開の別 | 公開 |
| 8 傍聴人数 | 0 人 |
| 9 所管課 | 農業委員会事務局 電話 089-962-5667 |

平成 30 年 8 月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

| | | |
|-------|---|-----|
| 日程第 1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 議案第 44 号 農地法第 3 条の規定に基づく町許可申請について | 3 件 |
| 日程第 3 | 議案第 45 号 農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請について | 1 件 |
| 日程第 4 | 議案第 46 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく 農用地利用集積計画の決定について | 4 件 |

・閉会

平成 30 年 8 月 砥部町農業委員会総会

平成 30 年 8 月 6 日 (月)

16 時 00 分開会

| 発言者 | 発言内容 |
|-------|--|
| 事務局長 | ご起立下さい。礼。ご着席下さい。 只今から 8 月農業委員会総会を開会いたします。開会にあたり、白潟会長がご挨拶を申し上げます。 |
| 会 長 | ～会長挨拶～ |
| 事務局長 | ありがとうございました。 本日の出席委員は 18 名中 18 名で、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定に基づき過半数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第 3 条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は白潟会長にお願いします。 |
| 議 長 | それでは 8 月農業委員会総会を開会いたします。 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第 20 条第 2 項の規定により指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし |
| 議 長 | それでは、本日の議事録署名委員は、11 番 矢野委員さん、12 番 西岡委員さんをお願いします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の松本さんを指名いたします。 |
| 議 長 | 日程第 2 議案第 44 号 農地法第 3 条の規定に基づく町許可申請について、3 件を議案といたします。 1 件目と 2 件目については関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | 議案第 44 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、農業委員会の許可を求める。 |

| | |
|------|--|
| | <p>議案書の1頁をご覧ください。地図は、資料の地図1をご覧ください。</p> <p>1件目と2件目は使用貸借権設定の案件です。</p> <p>1件目の渡人は〇〇番地 〇〇さん。受人は〇〇番地 〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 畑、面積336㎡、〇〇番、地目 畑、面積910㎡、〇〇番、地目 畑、面積729㎡、〇〇番、地目 畑、面積162㎡、〇〇番、地目 畑、面積590㎡、〇〇番、地目 田、面積392㎡、〇〇番、地目 田、面積837㎡、〇〇番、地目 田、面積506㎡、合計面積4,462㎡です。</p> <p>申請の経緯については、〇〇さんは町外在住で農地の管理が難しく、〇〇さんが従来から耕作している農地の利用権設定を実態に合わせて設定するものです。</p> <p>2件目の渡人は〇〇番地 〇〇さん。受人は〇〇番地 〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 畑、面積1,793㎡、〇〇番、地目 畑、面積320㎡、〇〇番、地目 畑、面積400㎡、〇〇番、地目 田、面積285㎡、〇〇番、地目 田、面積621㎡、合計面積3,419㎡です。</p> <p>申請の経緯については、〇〇さんは町外在住で農地の管理が難しく、〇〇さんが従来から耕作している農地の利用権設定を実態に合わせて設定するものです。</p> <p>作付予定作物は、1件目・2件目ともに露地野菜で、受人の営農家族構成は、本人・妻が行い、農作業機械もそろっております。</p> <p>営農日数は、本人が250日、妻が250日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われまます。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、不許可要件である効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当しておりませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> |
| 議 長 | 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより内容説明をお願いします。 |
| 担当委員 | 事務局の説明のとおりです。ご審議、よろしくお願いいたします。 |
| 議 長 | 担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。 |

| | |
|-------|---|
| | <p>質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| 議 長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを許可することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを許可することに決しました。</p> <p>許可</p> <p>3件目について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>3件目は所有権移転の案件です。地図は、資料の地図2をご覧ください。</p> <p>渡人は〇〇番地 〇〇さん。受人は〇〇番地 〇〇さんです。申請地は〇〇番、地目 畑、面積 17,778 m²です。</p> <p>申請の経緯については、〇〇さんは高齢で農地の管理が難しく農地を処分したい。また、〇〇さんは、息子さんが新たに農業を開始するにあたり、〇〇さんの農地を耕作したいということで話がまとまったものです。参考までに、売買金額は〇〇円です。</p> <p>作付予定作物はタマネギとシャインマスカットで、受人の営農家族構成は、本人・妻が行い、農作業機械もそろっております。</p> <p>営農日数は、本人が250日、妻が200日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、不許可要件である効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、また貸しに関する要件、そして周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の私が内容を説明します。</p> <p>〇〇番は面積が広いのですが、非常になだらかな農地なので農作業するには問題ないと思います。現況が耕作放棄地になっているので耕作するのは大変だとお話したところ、一生懸命耕作しますとの事でした。ご審議よろしく申し上げます。</p> |

| | |
|-------|---|
| 議 長 | <p>それでは説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| 議 長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを許可することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを許可することに決しました。</p> <p>許可</p> |
| 議 長 | <p>日程第3 議案第45号 農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>議案第45号 農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請について、次のとおり愛媛県知事に進達したいから農業委員会の意見を求める。</p> <p>議案書の2頁をご覧ください。地図は資料の地図3をご覧ください。申請内容は、露天駐車場への転用です。</p> <p>申請人は〇〇番地 〇〇さん。申請地は〇〇番、地目 畑、面積106㎡です。</p> <p>申請の経緯については、〇〇さんの息子家族は、近隣のマンションで生活していますが、マンションの駐車場だけでは車の駐車が困難であり、また、近隣で駐車場を確保することができないため、申請地を露天駐車場として転用するものです。息子家族の車2台と〇〇さん夫婦の車2台、合計4台を駐車する予定です。なお、申請地には、以前に農業を行っていた40年位前に農業用倉庫を建築しましたが、違反転用の状態となっているため、今回、始末書の提出がありました。</p> <p>申請地の農地区分は第2種農地で、周囲の状況は宅地化が進んでいる環境にあるなど、転用もやむを得ないものと判断致します。また、転用による農用地及び農作業の効率的かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより内容説明をお願いします。</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>担当委員</p> | <p>事務局説明のとおりです。ここは他に車を駐車するところが無く、不便ですので、今回の申請となりました。ご審議よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| <p>議 長</p> | <p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p> |
| <p>議 長</p> | <p>日程第 4 議案第 46 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく農用地利用集積計画について、4 件を議題とします。</p> <p>1 件目について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>議案第 46 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、農業委員会の意見を求める。</p> <p>議案書の 3 頁をご覧ください。</p> <p>1 件目は使用貸借権の設定です。地図は、資料の地図 4 をご覧ください。</p> <p>貸人は〇〇番地 〇〇さん。推定相続人として、〇〇番地 〇〇さん他 1 名です。借人は〇〇番地 〇〇さん。農地の所在地は〇〇番、現況地目 樹園地、面積 1,795 m²です。</p> <p>栽培品目は柑橘で、期間は、平成 30 年 8 月公告日から平成 35 年 7 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願います。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の私が内容を説明します。</p> <p>この園地は、耕作者の〇〇さんが亡くなりましたので、〇〇さん他 1 名が相続されたのですが、耕作するのが困難なため、今回の申請となりました。現在は、愛媛果試 28 号を簡易ハウスで栽培しています。〇〇さんは農業に従事されていますので問題ないと思います。ご審議よろしくお願います。</p> |

| | |
|-------|---|
| 議 長 | <p>それでは説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| 議 長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p> <p>2件目について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>2件目は賃借権の設定です。地図は、資料の地図5をご覧ください。</p> <p>貸人は〇〇番地 〇〇さん。借人は〇〇番地 〇〇さんです。農地の所在地は〇〇番、現況地目 田、面積1,235㎡です。栽培品目は水稻で、賃借料は米〇kg/年です。</p> <p>期間は、平成30年8月公告日から平成33年7月31日までの利用権を設定するものです。</p> <p>この農地は、亡くなられた〇〇さんと、H31.04.30までの利用権設定をしていた農地ですが、再度、利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより内容説明をお願いします。</p> |
| 担当委員 | <p>事務局の説明のとおりです。よろしくお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| 議 長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p> <p>3件目と4件目については関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>3件目と4件目は新規就農者の案件です。本日、この委員会の前に「新規就農事情聴取会」を開いておりますので、まず、新規就農者の説明をさせていただきます。</p> <p>(新規就農者の説明)</p> <p>それでは、議案に戻ります。3件目は賃借権の設定です。地図は、資料の地図2をご覧ください。</p> <p>貸人が〇〇番地 〇〇さん。借人が〇〇番地 〇〇さんです。農地の所在地は〇〇番、現況地目 樹園地、面積4,375㎡です。栽培品目は「キウイフルーツ」で、賃借料は、年間〇〇円です。</p> <p>期間は、平成30年8月公告日から平成35年7月31日までの利用権を設定するものです。</p> <p>4件目も賃借権の設定です。貸人が〇〇番地 〇〇さん。借人が〇〇番地 〇〇さんです。農地の所在地は〇〇番、現況地目 畑、面積17,778㎡のうち3,545㎡です。栽培品目は「タマネギ、シャインマスカット」で、賃借料は、年間〇〇円です。</p> <p>期間は、平成30年8月公告日から平成35年7月31日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の私が内容を説明します。</p> <p>まず1件目、ここは5年以上放任園となっていて4,375㎡のキウイフルーツを再生するのは難しいと話しましたが、人を雇ってでも一生懸命耕作するそうです。2件目の〇〇番も荒廃していますのでなかなか難しいですよと話させてもらいました。2件とも長い目で見てあげてください。ご審議よろしく申し上げます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>それでは説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>質疑なし</p> |
| <p>議長</p> | <p>質疑を終わります。採決を行います。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>承認</p> |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | <p data-bbox="459 174 555 212">閉 会</p> <p data-bbox="427 230 1445 324">それでは以上で、本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、8月農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p data-bbox="459 342 826 380">ありがとうございました。</p> <p data-bbox="459 398 710 436">16時25分 閉会</p> |
|-----|---|

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____